

# 随意契約理由

令和8年(2026年)4月8日

契約担当課名	教育委員会事務局 学校給食課
発注担当課名	教育委員会事務局 学校給食課
契約名称	豊中市中学校給食調理業務(給食材料)委託(Aブロック)契約
契約内容	豊中市中学校給食調理業務(給食材料)委託(Aブロック)契約
契約締結日	令和8年(2026年)4月8日
及び契約期間	令和8年(2026年)4月8日から令和8年(2026年)7月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 からここカンパニー 大阪府八尾市植松町2丁目6番11号
契約金額	金85,611,034円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本契約は、公募型プロポーザル方式により受託者を選定した中学校給食調理業務等委託契約における給食食材発注について契約するものであり、調理業務を受託している同社以外が請け負う事は、施設設備、衛生管理、食材等の管理上、困難であるため。</p>